

令和2年第3回（6月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第79号	令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第5号）	可決 （全員一致）	6月26日

審査の状況

令和2年 6月26日 （議案審査・委員会報告書協議）

・出席委員 ◎大川 裕之 ○村松 あんな 梶川 みさお 北山 照昭
 くわはら健三郎 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝

（◎は委員長、○は副委員長）

令和2年第3回(6月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第79号 令和2年度宝塚市一般会計補正予算(第5号)

議案の概要

補正後の令和2年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額
1,039億8,819万1千円(4億8,032万円の増額)

歳出予算の主なもの

新規 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

増額 文化振興事業

病院事業会計補助金

新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業

消防車両整備事業

災害対策事業

スクールネット活用事業

中央図書館管理運営事業

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金

公立学校情報機器整備費補助金

学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援事業補助金

県支出金 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

商店街お買物券・ポイントシール事業補助金

寄附金 救急車整備に対する寄附金

地方債補正

変更 消防施設整備事業債

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 市立病院が即座にPCR検査を行えるよう、独自に検査機器を購入するがどういった際に検査を行うのか。また、県が行う検査との関係性は。

答1 発熱症状があり感染が疑われる患者が搬送されてきた際には、市立病院で検体を取り、県に検査を依頼しており、検査結果が出るまでに数日要している。感染が疑われる患者は救急医療センターで受入れをしており、その結果として救急患者の受入れを一部制限することになる。今回は院内感染防止の観点から、感染疑い患者を速やかに検査し陰性であれば一般病棟に移っていただけるよう、機器の購入を行う。機器の納品は8月か9月の予定。

今後第2波が来た場合に備え、県も検査数を拡大しているが、当院に試薬が十分

ある場合は関係機関と協力しながら検査を行っていく。

問2 PCR検査機器の導入に当たって、他自治体の情報収集や価格・機能の比較はしたのか。また、30分程度で結果が出る抗原検査も検討したのか。

答2 市立病院にある既存のシステムと連動させる必要があることから、導入できるメーカーは限られてくる。また1台で50人分検査できる機器もあるが、今回導入する機器は1回で4人分を検査できる機器で院内での検査に特化したものとなっている。抗原検査については陽性の場合すぐに結果が出るが、陰性の場合再度PCR検査をする必要がある。

問3 就学援助認定者数を積算根拠とし、家庭学習用のモバイルルーターを購入し貸出しを行うが、毎月の通信費は保護者負担の予定となっている。就学援助認定者が対象となるのであれば通信費についても市の負担でできないのか、またできないのであれば各通信社の適切なプランを示すことが必要では。

答3 現時点では通信費は保護者負担の方向で考えているが、負担については検討していく必要があるとは考えている。今後、交付金や補助金の活用を含め検討していく。保護者負担となる場合でもスケールメリットを生かし、通信費をできる限り低額に抑えられるように努めていく。

問4 前回の緊急事態宣言時は、物を介して新型コロナウイルスに感染する可能性から図書の貸出しをしていなかった。交付金を図書の購入に充てられるため、今回図書の購入を行うようだが、今後第2波、第3波が来た際には図書の貸し出しは行うのか。

答4 再び緊急事態宣言が出た際には国や県からの指導もあると思うが、市としてはできる限り図書の貸出しについては対応していきたい。

問5 市内商店街等を対象に、プレミアムがついた商品券事業やポイントシール事業を行うが、どれだけの団体が対象となるのか。また個人商店が該当しないのはなぜか。

答5 3つの商店街と、1つの商店連合会が参加予定で、全体としては五百店舗弱となる。この制度は県が作った制度であり、県が商店街に加盟していることを条件としているため、個人店舗については対象外となっている。

問6 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業について、ひとり親世帯の方は、子育てと仕事の両立で精いっぱいでありお知らせに目を通せないことが多い。そのような方への周知方法についてはどう考えているか。

答6 児童扶養手当の受給資格者へは、個別に郵送で案内を行う。その他、広報誌や市ホームページで周知を図る。本事業は3月末まで支給できる国の制度となっている

ので、8月の現況届時の周知はもちろん、それ以外の時期にも繰り返し周知を行い、漏れがないよう、丁寧に周知していく。

問7 新型コロナ禍での教育相談の状況は。今後のリモート相談体制については今回整備する1台で対応できるのか。

答7 緊急事態宣言発令後、相談員も在宅勤務や職場の密を避ける体制で教育相談を113ケース実施してきた。保護者の中には、外出に不安な人もいた。対面での相談は32ケース、残りの81ケースは電話や手紙のやり取りでの相談だった。81ケースの中で、対面で相談した方がよいケースもあった。リモート面談の体制をつくり、今後の実施状況を見て必要があれば増やしていくことも考えていく。

問8 財政調整基金やふるさとまちづくり基金、新型コロナウイルス対策思いやり応援基金のとりくずしを判断した理由は。

答8 今回の補正予算は主に補助金や臨時交付金で対応しているが、母子保健健康診査事業については交付金が充当できないというルールがあり、一般財源で対応せざるを得ないため、財政調整基金を取り崩した。また、今回の臨時交付金の差額分である1億3,598万5千円を全て事業に充当し対応しているが、はみ出る部分についてはふるさとまちづくり基金と新型コロナウイルス対策思いやり応援基金を取り崩し、基金の目的に沿った内容の事業に充当している。

問9 基金があることによって、取り崩して、市として積極的に新型コロナ対策に取り組めたということ、市民に対してもっと前面に出していくべきだと思うがどうか。

答9 今回、新型コロナウイルス対策思いやり応援基金は、取り崩して病院の機器の整備に充当するもの。記者発表時にはその財源の説明もさせていただき記事にもなった。今後もそのような思いをもって市民にも説明するようにしていきたい。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）